

第 2 次
日向市行財政改革大綱
実施計画に係る報告書

令和 7 (2025) 年 9 月

日 向 市

第2次行財政改革大綱実施計画体系図

基 本 方 針			
取 組 項 目	実 施 項 目		頁
1 市民との協働の推進と地域活動の活性化			
1 地域コミュニティの活性化	1 地域コミュニティの活性化		1
2 NPOの育成・支援	1 NPOの育成・支援		2
2 市民に信頼される行政サービスの提供			
1 広報・広聴活動の充実	1 市政の情報発信の充実		3
	2 市民ニーズの的確な把握		4
2 職員の育成	1 職員研修等の充実		5
	2 災害に対する職員対応能力の強化		6
	3 女性職員が活躍する職場環境づくりの推進		7
	4 人事評価制度の適正な運用		8
3 市民に開かれた市役所づくり	1 窓口サービスの充実		9
	2 電子行政サービスの充実		10
4 情報公開と個人情報の保護	1 情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用		12
3 効果的・効率的な行政経営の推進			
1 計画的な行政経営の推進	1 事務事業の見直し		13
2 行政運営の効率化の推進	1 効率的な組織づくり		14
	2 内部統制体制の整備		15
	3 民間活力の活用		16
	4 I C T の利活用		17
	5 学校給食費の公会計化		19
	6 職員の働き方改革		20
	7 職員給与等の適正化		22
3 公共施設の最適化と適正な管理	1 公共施設マネジメントの推進		23
4 広域連携の推進	1 広域連携の強化		24
4 未来につなげる財政運営			
1 適正な財政運営	1 第三セクターの経営健全化		25
	2 公営企業等の経営健全化		26
	3 財務書類の分析と活用		29
	4 財政指標の改善		30
	5 市債残高の圧縮		32
	6 基金の計画的な活用		33
	7 補助金等の見直し		35
2 自主財源の確保	1 債権管理の推進		36
	2 ふるさと日向市応援寄附金事業の推進		38
	3 使用料、手数料の見直し		40
	4 市有財産の有効活用		41
	5 広告掲載事業の拡充		42
3 適正な公金管理と運用	1 資金運用の強化		43

第2次日向市行財政改革大綱実施計画の実績評価について

〔 令和6(2024)年度 〕

第2次日向市行財政改革大綱〔推進期間：令和3(2021)年度から令和6(2024)年度まで〕は、本市の目指す将来像を示した「第2次日向市総合計画・後期基本計画」を着実に推進するため、市民や多様な団体と協働しながら、行政サービスの向上や行政経営の効率化を図るとともに、健全な財政運営を行っていくための取組を示す指針として位置付けています。

また、第2次日向市行財政改革大綱実施計画では、総合計画の基本目標の一つである「市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち」（地域経営）の実現に向け、「市民との協働の推進と地域活動の活性化」・「市民に信頼される行政サービスの提供」・「効果的・効率的な行政経営の推進」・「未来につなげる財政運営」の各施策について、取組項目の整合を図りながら、具体的な実施項目として34項目を設定しました。

なお、計画期間内に取り組むこととしていた「学校給食費の公会計化」については、令和4年度に前倒しで完了したため、令和5年度以降は33項目について進捗管理を行いました。

各実施項目の実績は、○（達成できた）、△（一部達成できた）、×（達成できなかった）の3段階で各年度の評価を行っており、これまでの実績の評価結果は、次のとおりです。

年 度	○の項目数	△の項目数	×の項目数
令和3(2021)年度	19	15	0
令和4(2022)年度	23	11	0
令和5(2023)年度	23	10	0
令和6(2024)年度	26	7	0

令和6(2024)年度の年次計画33項目について実績を評価した結果、「○（達成できた）」は26項目（約79%）、「△（一部達成できた）」は7項目（約21%）となり、令和5(2023)年度と比較して改善が見られました。これにより、本大綱の計画期間全体を通じて、行財政改革に成果があったものと考えています。

本大綱は令和6年度をもって終了となりますが、課題が残る取組については、引き続き、各部局において推進していきます。

今後、少子高齢化の進展や人口減少の加速により、DXの推進や公共施設の整備・老朽化対策など、さまざまな分野で財政需要の増加が見込まれ、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの更なる向上を図るとともに、健全で持続可能な行政運営の確立を目指すため、新たに策定した第3次日向市行財政改革大綱に基づき、今後も実施計画に沿った具体的な取組の推進と、適切な進捗管理に努めていきます。

基本方針	1	市民との協働の推進と地域活動の活性化		担 当 課	
取組項目	1	地域コミュニティの活性化		地域コミュニティ課	
実施項目	1	地域コミュニティの活性化			
現状や課題	質の高い行政サービスを提供していくため、自治会(区)をはじめ、あらゆる団体と協働して地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。 ○自治会(区)加入率【令和2(2020)年4月時点】 65.9%				
実施内容	自治会(区)活動の支援を継続するとともに、未加入世帯への加入を促進します。また、自治会(区)、まちづくり協議会、各種団体と連携し、地域活動や地域コミュニティの活性化を促進します。				
計画・実績	令和3(2021)年度		令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	自治会(区)加入率				
	66.2%		66.5%	66.8%	67.0%
【実績】	64.4%		64.1%	62.7%	62.4%
実績の評価	△		△	△	△
取組実績の内容	令和3(2021)年度	令和3年3月策定の「日向市地域コミュニティ推進基本方針」について、自治会(区)、まちづくり協議会等へ配布・説明したほか、ホームページで周知を行いました。また、区加入手続きにデジタル技術を導入し、チラシ等で周知及び加入促進したほか、コロナ禍のため2年ぶりとなった区加入促進月間においては、日向市区長公民館長連合会の取組により、新たに226件の加入実績がありました。			
	令和4(2022)年度	デジタル技術を導入した区加入フォームを通して、年間15件の加入実績がありました。区加入促進月間では新たに201件の加入実績があり、令和3年度同様、非常に高い成果が見られましたが、未加入世帯の増加や脱会等により区加入率は減少しています。また、転入者や住所異動者向けの対策として、市民課窓口設置の発券機モニターにて新たに区加入促進の案内を開始しました。			
	令和5(2023)年度	区加入フォーム(電子申請)による区加入が26件、区加入促進月間には新たに212件の加入実績があり、市民課窓口での区加入案内チラシの配布や、各区での区加入促進活動の効果が見られました。一方で、高齢化による脱会や未加入世帯の増加等により、区加入率は減少傾向となっています。			
	令和6(2024)年度	区加入フォーム(電子申請)や区加入促進月間(6月～7月)の取組のほか、区加入促進の新たな取り組みとして、のぼり旗の設置や、宅建業協会に対して加盟店への加入促進のチラシの設置を依頼しました。また、区加入促進に先進的に取り組む自治会長を招き講演会を開くなど、日向市区長公民館長連合会と連携して積極的に区加入促進に取り組みしました。しかし、加入率の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況が続いていることから、加入促進強調月間を住民異動の多い時期(3～5月)に変更しました。			
備考					

基 本 方 針	1	市民との協働の推進と地域活動の活性化		担 当 課
取 組 項 目	2	NPOの育成・支援		地域コミュニティ課
実 施 項 目	1	NPO※の育成・支援		
現 状 や 課 題	NPOは、それぞれが高い専門性を持っており、その特性を生かした公共サービスや各種事業を推進していく必要があります。 ○NPO活動向けの講座、学習会等の参加者数 【令和元(2019)年度】85人 ○市民活動支援センター平均年間利用者数 【直近3か年 平成29(2017)年度から令和元(2019)年度まで】 3,753人			
実 施 内 容	NPOの人材育成を行うとともに、市民活動支援センターの利用を促進するなど、NPO活動に対する支援に取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	NPO活動向けの講座、学習会等の参加者数			
	100人	110人	120人	130人
【実績1】	69人	31人	35人	51人
【計画2】	市民活動支援センター利用者数			
	3,830人	3,850人	3,880人	3,900人
【実績2】	1,652人	2,191人	2,162人	2,295人
実績の評価	△	△	△	△
取組実績の内容	令和3(2021)年度	市民活動支援センターにおいては、各種講座を開催しNPOの人材育成を行うとともに、講座の開催方法をオンライン対応にするなど、活動の支援に取り組みましたが、コロナ禍による臨時休館や一部講座の中止等により利用者は減少しました。		
	令和4(2022)年度	NPO活動向けの講座等を実施し、人材育成を行いました。昨年に引き続き講座の開催方法をオンライン対応にするなどの活動支援に取り組みましたが、長引くコロナ禍により参加者は減少しました。しかし、3年ぶりに「オール日向祭」※を開催することができ、新たな団体との交流と、1,000人を超える市民の参加がありました。		
	令和5(2023)年度	NPO向けのオンライン講座が増え、NPO相談の増加に繋がっています。市民活動支援センターの利用者については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し活動は活発になりましたが、参加者は微減となりました。		
	令和6(2024)年度	講座参加者を増やすため講座の開催を平日19時開始としたり、中高生の利用を増やすため、貸館がない時間を学生の学習室として開放したりと様々な取組みを積極的に行いましたが、大きな効果は得られませんでした。		
備 考	※本大綱のNPOとは、NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体などの各種団体を含みます。 ※「オール日向祭」とは、市民活動団体間の交流・ネットワーク作りを行うとともに、それを広く市民に周知することによって、市民活動に対する市民の理解と協力を得ることを目的に開催するイベントです。			

基 本 方 針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課
取 組 項 目	1	広報・広聴活動の充実		秘書広報課 全 課
実 施 項 目	1	市政の情報発信の充実		
現 状 や 課 題	市民と行政がお互いの情報を共有しながら市政運営を協働で進めていくため、「広報ひゅうが」などの広報媒体に加えて、SNSやスマートフォンアプリなど新たな情報発信ツールの利用が求められています。また、適切な情報発信を図るためには、職員の資質向上や情報発信体制の強化に取り組む必要があります。 ○行政情報の提供に満足している市民の割合 【令和元(2019)年度のアンケート調査による】 83.6%			
実 施 内 容	「日向市職員広報・広聴マニュアル」の活用や情報発信に関する研修会などを開催し、職員の広報意識の醸成や情報発信力の強化に努めるとともに、広報活動の結果を適切に評価し、改善につなげます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	行政情報の提供に満足している市民の割合			
	87.0%	89%	91%	93%
【 実 績 】	－	64.5%※	71.3%	75.3%
実 績 の 評 価	△	△	△	△
取組実績の内容	令和3(2021)年度	広報ひゅうが、ホームページ、Facebook、公式アプリの活用により、市政情報（各課の取り組み）の発信に努めました。また、新型コロナウイルス関連については、ケーブルテレビやコミュニティFM等の多様な広報媒体も活用し、感染防止対策や市が取り組む経済対策等について幅広く周知啓発を行うとともに、効果的に情報を発信するため、各課での広報計画の作成や情報発信PDCAシート（各課で事業を選定）による評価・検証を行いました。なお、行政情報の提供に関する満足度調査については、アンケート郵送手続きの課題により実施できなかったことから、今後はインターネット等を活用した調査手法について検討します。		
	令和4(2022)年度	広報ひゅうが、ホームページ、SNS等の活用により、市政情報（各課の取り組み）の発信に努めました。また、広報推進員研修や各課での広報計画の作成、情報発信PDCAシート（各課で事業を選定）による評価・検証など、情報発信に関する職員の意識醸成に取り組むとともに、まちづくり座談会等でアンケート調査を実施し、情報発信に関する課題や市民ニーズの把握に努めました。		
	令和5(2023)年度	令和4年度までの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みとして令和6年2月から「日向市公式LINE」をリニューアルして運用を開始するなど、情報発信力の強化に努めました。		
	令和6(2024)年度	令和6年度は、公式LINEのリニューアル効果で配信数が増加し、FacebookやYouTube等も含めた多様な広報媒体での市政の情報発信を充実させました。		
備 考	※アンケート実施手法を変更 まちづくり座談会でアンケート調査を実施して満足度を計ります。 令和4年度以降……「大変満足」及び「概ね満足」の回答を満足している市民として算出			

基 本 方 針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課
取 組 項 目	1	広報・広聴活動の充実		秘書広報課
実 施 項 目	2	市民ニーズの的確な把握		全 課
現 状 や 課 題	市民に市政情報をきめ細やかに提供し、市民ニーズの把握に努め、行政運営に生かせる環境づくりに取り組む必要があります。 また、コロナ禍により、新しい形での広聴活動の在り方を検討し、実践することが求められています。			
実 施 内 容	「新しい生活様式」への対応が求められる中、座談会などの従来の手法に加え、I C T*の利活用など、新たな広聴の手法についても検討や研究を行い、広聴機会の創出に取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	新 た な 広 聴 手 法 の 活 用			
	検討・研究・実施 			
【 実 績 】	研究	研究	研究	実施
実績の評価	△	△	△	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	令和元年度まで実施した「まちづくり座談会」については、コロナ禍により実施できませんでしたが、各事業に関連するアンケート調査を実施するなど市民ニーズの把握に努めました。また、本市が導入していないSNSやチャットボット等について、将来的に市民と行政の情報共有の手法として活用すること等も含め、先進自治体の状況把握を行う等の研究を進めました。		
	令和4(2022)年度	市政に対する市民ニーズを把握するため、「まちづくり座談会」を実施したほか、「各団体等との少人数での意見交換」や「イベント時のおしゃべりコーナー」など、多様な世代や立場の方々のご意見を伺う取り組みを進めました。また、LINE について、通報受付機能やチャットボットなど、市民とのコミュニケーションツールとなるよう、他自治体の先進的な取組を参考に、効果的な情報発信のあり方について、全庁的な研究を進めました。		
	令和5(2023)年度	令和4年度までの取り組みを継続しつつ、「日向市公式 LINE」を利用したアンケート調査など、SNS等を利用した新たな広聴機会の創出に取り組みました。		
	令和6(2024)年度	令和6年度は従来の座談会に加え、座談会の様子を YouTube で配信し、オンラインアンケートで市民の意見収集を行い、新たな広聴機会を創出しました。		
備 考	※I C Tとは、コンピュータなどのデジタル機器や通信ネットワークなどを組み合わせた情報システムやサービスのことです。			

基 本 方 針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課
取 組 項 目	2	職員の育成		職員課
実 施 項 目	1	職員研修等の充実		
現 状 や 課 題	業務の多様化や業務量の増加により、職員研修の受講が難しい状況が見受けられます。 ○研修センターや中央研修*の参加者人数【令和元(2019)年度】 237 人			
実 施 内 容	行政サービスの質や職員の資質の向上を図るため、研修への参加を促すとともに、自主研修活動を支援します。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	研修センターや中央研修の参加者人数			
	260 人	260 人	260 人	260 人
【 実 績 】	249 人	313 人	257 人	358 人
実 績 の 評 価	△	○	△	○
取 組 実 績 の 内 容	令 和 3 (2021) 年 度	コロナ禍により、研修自体の開催件数は減りましたが、オンライン受講を積極的に活用して満足度の高い研修実績が得られました。 (参考) 研修派遣延べ人数 [780 名] 満足度 [90.51%]		
	令 和 4 (2022) 年 度	集合研修が再開されたことやブロック別研修会の開催等もあり、研修センターや中央研修の参加者人数は、目標を上回りました。研修派遣延べ人数は前年を下回りましたが、例年並みの結果となりました。 (参考) 研修派遣延べ人数 [700 名] 満足度 [78.29%]		
	令 和 5 (2023) 年 度	目標対象の「研修センターや中央研修の参加者人数」は目標をやや下回りましたが、研修派遣の延べ人数は昨年実績を上回りました。 (参考) 研修派遣延べ人数 [746 名] 満足度 [91.15%]		
	令 和 6 (2024) 年 度	目標対象の「研修センターや中央研修の参加者人数」は目標を上回りました。研修派遣延べ人数は減少したものの、受講者一人ひとりが自身のニーズに合った研修を受講できたこともあり、満足度は過去最高となりました。 (参考) 研修派遣延べ人数 [650 名] 満足度 [91.69%]		
備 考	※研修センターとは、宮崎県市町村研修センターのことです。 中央研修とは、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校、国土交通大学校、全国建設研修センター、日本下水道事業団で行われる研修のことです。			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担当課
取組項目	2	職員の育成		防災推進課
実施項目	2	災害に対する職員対応能力の強化		全課
現状や課題	南海トラフ地震の発生が危惧される中、大規模災害が発生した際の各部署や個人の役割、対応手順についての意識を全庁一丸となって向上していく必要があります。 ○職員の情報伝達訓練の参加率【令和2(2020)年度】 98.7%			
実施内容	地域防災計画や業務継続計画（BCP）※に基づき、情報伝達訓練や防災研修に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	職員の情報伝達訓練の参加率			
	100%	100%	100%	100%
【実績】	93.7%（平均値）	97.9%（平均値）	94.1%（平均値）	97%（平均値）
実績の評価	△	△	△	△
取組実績の内容	令和3（2021）年度	防災推進課以外の職員で災害対策本部を設営するFMB（ファーストミッションボックス）訓練のほか、全職員を対象とした情報伝達訓練を行うなど、災害時の対応手順、職員の防災意識について改めて確認しました。実績については、今までと異なり情報伝達訓練を抜き打ちで実施したこともあり、前年を下回る結果となりました。		
	令和4（2022）年度	全職員を対象とした情報伝達訓練を3回実施し、確実な情報伝達による参集体制の確認を行いました。また、避難所運営訓練や市総合防災訓練を実施し、避難所開設及び運営、警察や自衛隊、医療機関などの関係機関と被災者救助手順等について連携を深めることができました。		
	令和5（2023）年度	全職員を対象とした情報伝達訓練を4回実施しましたが、その内1回は参加率が低く、実績（平均値）が下がった要因となりました。また、避難所担当職員等に対し、避難所運営訓練を実施し、避難所開設までの手順や資機材の取扱方法を確認しました。その他、入庁3年目までの職員を対象に、熊本地震で被災した南阿蘇村への視察研修を行い、若手職員の防災意識の向上に努めました。		
	令和6（2024）年度	全職員を対象とした情報伝達訓練を年4回実施し、全体的な参加率（平均値）は前年度を上回る結果となりました。訓練結果をフィードバックすることで、訓練に参加できなかった要因の分析が行われ、参加率の向上につながりました。また、避難所担当職員等に対し、避難所運営訓練を実施し、避難所開設までの手順や資機材の取扱方法を確認し実践的な訓練となりました。その他、入庁3年目までの職員を対象に、熊本地震で被災した南阿蘇村への視察研修を行い、若手職員の防災意識の向上に努めました。		
備考	※業務継続計画（BCP）とは、災害時に備えて優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順などを定めた計画です。			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課	
取組項目	2	職員の育成		職員課	
実施項目	3	女性職員が活躍する職場環境づくりの推進			
現状や課題	平成28(2016)年4月に「日向市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進しています。 ○係長職以上の女性職員の割合【令和元(2019)年度】 24.5%				
実施内容	女性の視点を生かした政策形成や職場環境づくりを進めるため、行動計画に基づき、係長職以上の女性職員の割合の増加に取り組みます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	係長職以上の女性職員の割合				
	26.0%	28.0%	30.0%	32.0%	
【実績】	29.7%	30.6%	30.9%	33.5%	
実績の評価	○	○	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	係長以上の女性職員の割合が増加する等、女性の視点を生かした政策形成や職場環境づくりの推進に努めました。また、「キャリアデザインセミナー」へ派遣する等、女性職員の研修受講に積極的に取り組みました。 (参考) 女性職員の研修受講割合：34.1% (女性職員の受講者数 266 人／全受講者数 780 人)			
	令和4(2022)年度	「キャリアデザインセミナー」・「女性リーダーのためのマネジメント研修」・「自治大学校第1部・第2部特別課程」に職員を派遣するなど、女性リーダーの育成や女性活躍の意識の醸成に努めました。また、積極的に女性の管理監督者を登用したことにより、目標値を超えることができました。 (参考) 女性職員の研修受講割合：41.43% (女性職員の受講者数 290 人／全受講者数 700 人)			
	令和5(2023)年度	「キャリアデザインセミナー」・「自治大学校第1部・第2部特別課程」に職員を派遣するなど、女性リーダーの育成や女性活躍の意識の醸成に努めました。また、積極的に女性の管理監督者を登用したことにより、目標値を超えることができました。 (参考) 女性職員の研修受講割合：37.66% (女性職員の受講者数 281 人／全受講者数 746 人)			
	令和6(2024)年度	「女性リーダーのためのマネジメント研修」へ職員2名を派遣し、女性リーダーの育成と職場での活躍推進に努めました。また、積極的に女性の管理監督者を登用したことにより、係長職以上の女性職員の割合は前年を上回る 33.5%となり、目標値を超えることができました。 (参考) 女性職員の研修受講割合：37.39% (女性職員の受講者数 243 人／全受講者数 650 人)			
備考					

基 本 方 針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課
取 組 項 目	2	職員の育成		職員課
実 施 項 目	4	人事評価制度*の適正な運用		
現 状 や 課 題	職員の目標管理を行うなど、人事評価制度をマネジメントと人材育成に活用していますが、より公平公正で納得度の高い制度にしていくため、今後も改善を図っていく必要があります。 ○評価結果に対する職員の納得度【令和元(2019)年度】 92%			
実 施 内 容	制度に対する理解を深め、公平公正な評価が行えるよう人事評価についての研修などに取り組み、評価に対する納得度*を高めていきます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	評価結果に対する職員の納得度			
	90%	90%	90%	90%
【 実 績 】	98%	97%	97%	95%
実 績 の 評 価	○	○	○	○
取 組 実 績 の 内 容	令和3(2021)年度	評価の目線合わせや面談の技術向上のため、全職員を対象に研修を開催しました。また、人事評価検討委員会を開催し、よりよい制度に改善していくための意見交換を行いました。 ●人事評価研修：12回開催 ●人事評価検討委員会：2回開催		
	令和4(2022)年度	全職員を対象とした研修を実施するとともに、評価の目線あわせのため、人事評価検討委員会を開催しました。また、次年度からシステムを運用するため、操作に関する研修を行いました。 ●人事評価研修：16回開催 ●システム操作研修：8回開催 ●人事評価検討委員会：1回開催		
	令和5(2023)年度	令和5年度の評価結果を、令和6年度から全ての職員の人事管理（昇給、分限等）に活用するため、納得度の高い人事評価を目指し、評価者の見直しや評価手順の見直しを行いました。また、評価者研修及び被評価者研修を開催しました。 ●人事評価研修：18回開催		
	令和6(2024)年度	評価結果を、全ての職員の昇給や勤勉手当に活用・反映しました。制度への理解促進と高い納得度の維持を図るため、公平公正な評価の実現に向けて、評価者研修および被評価者向け研修を開催しました。 ●人事評価研修：6回		
備 考	令和3年度から人事評価の結果を段階的に処遇へ反映します。これにより、評価結果に対する職員の納得度は下がることが予想されますが、高い水準で維持することが求められます。 ※人事評価制度は、地方公務員法に基づき導入が義務化されており、本市では、職員一人ひとりの能力を高め、組織力を強化することで質の高い行政サービスを提供することを目的としています。 ※被評価者を対象に「人事評価制度に関するアンケート」を毎年度実施しており、評価結果の納得度を算出しています。 納得度：次の4段階のうち1や2を回答した職員数／回答者総数 1 十分納得できた 2 どちらかといえば納得できた 3 どちらかといえば納得できない 4 全く納得できない			

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課	
取組項目	3	市民に開かれた市役所づくり		行政改革・デジタル推進課	
実施項目	1	窓口サービスの充実		関係各課	
現状や課題	税務課での証明書発行业務を市民課証明書発行窓口に統合するなど、市民の利便性の向上に努めています。また、「日向市接遇マニュアル」を作成し、市役所への市民満足度の向上に取り組んでいます。				
実施内容	関係課で構成する「窓口サービス向上委員会」を開催し、総合案内の更なる充実を図るなど、窓口利用者の利便性の向上に取り組みます。				
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【計画】	窓口サービスの向上	計画内容変更	窓口対応に満足している利用者の割合※		
	検討・実施		80%	80%	80%
【実績】	検討		85.4%	92.11%	96.67%
実績の評価	○	○	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	接遇マニュアル等に基づき、市民に対するわかりやすい説明や親切・丁寧な対応を心がけながら利便性の向上に努めるとともに、窓口サービス向上委員会において、全庁的な窓口の改善点などの検討を行いました。			
	令和4(2022)年度	「窓口サービス向上委員会」を開催し、昼休みの窓口業務の統一化やおくやみ専用窓口の設置等について検討するとともに、利用者アンケート調査を実施し、分析結果に基づいて各窓口に呼出しベルを設置する等の利便性の向上を図りました。			
	令和5(2023)年度	「窓口サービス向上委員会」において、おくやみ関連事務について協議を行い、届出の部内ワンストップ化や申請書等の統一を図るとともに、関連事務手続きの利便性向上及び効率化に向け、日向市 LINE 公式アカウントでチャットボットの運用を開始しました。 窓口利用アンケート調査を実施し、待機時間への対応、申請書類等の簡略化などの要望について、対応を検討していくこととしました。			
	令和6(2024)年度	「窓口サービス向上委員会」の構成員を含む「窓口BPR推進会議」において、全庁的な掲示物の見直しや執務室のレイアウト変更について検討を行いました。手続きチェックシートを作成、配布するなど、窓口利用者の利便性の向上に取り組むとともに、「書かないワンストップ窓口」実現に向けた協議を行いました。			
備考	※計画内容を変更 窓口利用アンケート調査を実施して利用者の満足度を計ります。 令和4年度以降……窓口対応に満足している利用者の割合 「不便を感じない」及び「不便をほとんど感じない」の回答を満足している利用者として算出 窓口対応に満足している利用者の割合【平成30(2018)年度】 80%				

基本方針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課
取組項目	3	市民に開かれた市役所づくり		行政改革・デジタル推進課
実施項目	2	電子行政サービスの充実		関係各課
現状や課題	デジタル手続法※において、個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結するという「デジタルファーストの原則」に基づき、地方公共団体における行政手続（申請や届出など）のオンライン化が努力義務として求められています。そのため、書面提出を前提とする押印手続きの見直しを実施するとともに、マイナンバーカードの取得向上について積極的に取り組む必要があります。 ○オンライン申請が可能な行政手続数【令和2(2020)年6月時点】 22 申請・届出 ○マイナンバーカードの交付率【令和2(2020)年12月時点】 20.7%			
実施内容	行政サービスの向上を図るため、電子申請システムやマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	オンライン申請が可能な行政手続数			
	30 申請・届出	40 申請・届出	50 申請・届出	60 申請・届出
【実績1】	52 申請・届出	81 申請・届出	138 申請・届出	183 申請・届出
【計画2】	マイナンバーカードの交付率※			保有枚数率
	70.0%	全国平均以上※ 67.0%	全国平均以上※ 78.67%	全国平均以上※ 78.3%
【実績2】	43.03%	72.6%	83.77%	82.1%
実績の評価	△	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	電子申請システムを活用し、住民を対象としたアンケート等のオンライン化に取り組み、住民の利便性の向上と職員の業務効率化を図りました。マイナンバーカードの交付率については、申請サポートや広報活動などによる普及向上に努めましたが、コロナ禍により、外出が控えられたことなどの影響で目標の達成には至りませんでした。		
	令和4(2022)年度	ぴったりサービス※における「引越しワンストップサービス」をはじめ、子育て、介護、罹災証明書発行等の申請をオンライン化し、来庁せずにいつでも申請ができる環境を整備しました。 マイナンバーカードの交付率については、出張申請サポート等による普及向上に努めたことにより大きく交付率が上昇して全国平均を上回りました。		
	令和5(2023)年度	電子申請システムを更改したことで、他自治体と同様の申請フォームの活用が可能となったほか、より操作しやすいものとなったことから、オンライン申請が可能な行政手続数が増加しました。 マイナンバーカードの交付率については、出張申請サポート等による普及向上に努めたことにより、昨年度同様全国平均を上回る交付率となりました。		
	令和6(2024)年度	職員への電子申請システム研修の実施などにより、オンライン申請を推進しました。また、手数料をキャッシュレス化した電子申請を開始しました。 マイナンバーカードの保有枚数率については、引き続き出張申請サポート等による普及向上に努めたことにより、昨年度同様全国平均を上回る結果となりました。		

備 考	※デジタル手続法の正式名称は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」です。 ※「マイナンバーカードの交付率」の計画値を国が示す目標値としていましたが、令和4年度以降については、各年度末における全国平均以上に変更しました。 〔変更前〕100% ※びったりサービスとは、国のマイナポータルにおいて行政手続きをオンラインで行えるサービスのことです。 ※令和6年5月よりマイナンバーカードの普及に関する統計が交付数から保有数に変更されたことから、令和6年度については、交付率から保有枚数率に変更しました。
-----	--

基 本 方 針	2	市民に信頼される行政サービスの提供		担 当 課	
取 組 項 目	4	情報公開と個人情報の保護		総務課 全 課	
実 施 項 目	1	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用			
現 状 や 課 題	情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、職員が制度を熟知し、適正な運用を図るとともに、広く市民への周知を行う必要があります。 ○情報公開制度等に関する職員研修会の実施回数 【令和元(2019)年度】 1回				
実 施 内 容	情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度について、研修会などにより職員の理解を深め、適正な運用を図るとともに、情報公開制度や個人情報保護制度の運用状況について、「広報ひゅうが」やホームページで毎年公表します。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	職員研修会の実施回数				
	1回	1回	1回	1回	
【 実 績 】	2回	2回	2回	1回	
実 績 の 評 価	○	○	○	○	
取 組 実 績 の 内 容	令和3 (2021) 年 度	新規採用職員を対象とした個人情報保護及び情報公開制度に関する研修並びに特定個人情報を取扱う職員を対象とした情報セキュリティに関するe-ラーニング**講座を実施しました。また、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況（公開件数等）について、「広報ひゅうが」及びホームページで公表しました。			
	令和4 (2022) 年 度	個人情報保護法が抜本的に改正され、個人情報の取扱いに関する規律が国に一元化されたことから、国の規定に準じた情報セキュリティに関するe-ラーニング講座を実施しました。また、個人情報ファイル簿を全面改定するとともに、その取扱いに関するマニュアルを新たに作成しました。更に、新規採用職員を対象とした個人情報保護及び情報公開制度に関する研修を実施するとともに、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況（公開件数等）について、「広報ひゅうが」及びホームページで公表しました。			
	令和5 (2023) 年 度	個人情報保護に関するe-ラーニング講座を実施したほか、保有個人情報取扱規程及びガイドラインを定め、個人情報の適正な管理に努めました。また、新規採用職員を対象とした個人情報保護及び情報公開制度に関する研修を実施するとともに、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況（公開件数等）について、「広報ひゅうが」及びホームページで公表しました。			
	令和6 (2024) 年 度	個人情報保護に関するe-ラーニング講座を実施し、個人情報の適正な管理に努めました。また、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況（公開件数等）について、「広報ひゅうが」及びホームページで公表しました。			
備 考	※e-ラーニングとは、インターネットを利用した学習形態のことです。				

基 本 方 針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担 当 課
取 組 項 目	1	計画的な行政経営の推進		財政課 全 課
実 施 項 目	1	事務事業の見直し		
現 状 や 課 題	今後ますます厳しくなる財政状況に対応しながら施策の推進を図るためには、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)の効果的かつ効率的な活用が課題となっています。 ○事務事業の見直し件数【令和元(2019)年度】6件			
実 施 内 容	PDCAサイクル※の充実強化を図りながら事務事業の必要性や効果、コストを総合的に判断し、統廃合を含めた事務事業の見直しに取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	事 務 事 業 の 見 直 し 件 数			
	6 件	6 件	6 件	6 件
【 実 績 】	2 件	8 件	6 件	6 件
実績の評価	△	○	○	○
取 組 実 績 の 内 容	令 和 3 (2021) 年 度	部局経営方針の進捗管理をはじめ、次年度に向けた新規・拡充事業の検討や予算編成等を通して事務事業の見直しに取り組むとともに、行政経営推進会議において施策評価の導入等に関する検討を進めました。		
	令 和 4 (2022) 年 度	総合計画の重点戦略・アクションプランや部局経営方針の進捗を図り、事務事業の見直しに向けた効果的・効率的なPDCAサイクルを構築するための取組として、行政評価の手法を見直し（施策評価の導入、事務事業評価様式の簡素化）するとともに、予算編成の過程での経常経費の見直しにより、物件費の縮減を図りました。		
	令 和 5 (2023) 年 度	次年度の新規・拡充事業や予算編成の過程において、施策評価や事務事業評価の内容を踏まえつつ、事務事業の整理・統合を図るとともに、労務単価の上昇に伴う施設維持管理委託料の見直し等の予算の適正化に取り組みました。		
	令 和 6 (2024) 年 度	部局経営方針の進捗管理、施策評価や事務事業評価の内容を踏まえながら、令和7年度の予算編成の過程において、事務事業の整理・統合を図るとともに、縮小・廃止に取り組みました。 また、施設維持管理委託料や事務事業委託料等について、労務単価の上昇や物価高を踏まえ適切な価格転嫁が図られるよう、前年度に引き続き必要な予算措置を行いました。		
備 考	※PDCAサイクルとは、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）を繰り返すことによって、業務等を継続的に改善する方法です。			

基 本 方 針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担 当 課
取 組 項 目	2	行政運営の効率化の推進		行政改革・デジタル推進課
実 施 項 目	1	効率的な組織づくり		
現 状 や 課 題	社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくりに取り組む必要があります。			
実 施 内 容	全部署を対象とした業務ヒアリングを通して各部署の課題や業務量の把握に努め、行政サービスを効率的に提供できる組織づくりに取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	組 織 の 見 直 し			
	実 施 			
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	全部署を対象に実施した業務ヒアリング等の結果をもとに、行政改革・デジタル推進課の新設や債権管理室の廃止等を実施し、効果的・効率的な組織の改編を行いました。		
	令和4(2022)年度	業務効率の向上を図るための最適な組織づくりを目指し、業務ヒアリング等を実施した結果に基づき、人権行政部門の集約化や住宅政策の推進に向けた係再編のほか、少人数係の統廃合を実施しました。		
	令和5(2023)年度	効果的・効率的な組織運営を行うため、令和4年度から令和5年度にかけて実施した業務量調査の結果や業務ヒアリング等の内容を踏まえ、小人数係の統廃合を行いました。また、公共工事に係る工事監理部門や給付金事業の適正かつ迅速な実施に向けた部署を新設し、体制強化を行うことで、市民ニーズに的確に対応できる組織づくりに取り組みました。		
	令和6(2024)年度	令和7年度から始まる第3次日向市総合計画及び第3次日向市行財政改革大綱における各施策の着実な推進と効果的・効率的な行政運営を図るため、業務ヒアリング等で把握した課題等を踏まえ、スポーツ関連業務の集約や「経済戦略部」の設置など、部局を超えた大幅な組織改編を行いました。		
備 考				

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進		総務課 関係各課
実施項目	2	内部統制※体制の整備		
現状や課題	地方自治法により内部統制※ ¹ の導入が努力義務となっています。この制度の導入により、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することが、より一層求められています。			
実施内容	本市における内部統制の組織的な取組の方向性を定めた方針を策定し、これに基づき全庁的な体制を整備します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	先進事例の情報 収集・調査	取組の方針策定 ・体制の整備	適切な運用	
	実 施 →	実 施 →	実 施 →	
【実績】	実施	一部実施	整備・実施	実施
実績の評価	○	△	○	○
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度	研修の受講や先進自治体の情報収集とともに、取組方針（案）の作成や次年度以降の体制づくりを行いました。		
	令和4 (2022) 年 度	内部統制に関するマガジン※ ² を作成し、職員意識の向上を図るとともに、取組方針と体制整備について課内で検討しましたが、全庁的な合意形成を図る段階には至りませんでした。		
	令和5 (2023) 年 度	本市の内部統制制度の基本指針となる「日向市内部統制基本方針」を定めるとともに、公表しました。また、内部統制制度に関する規定及び組織体制の整備を行いました。あわせて、リスク発生時の報告書・評価書の作成、提出を義務付けるとともに、共通するリスクへの対応方法等に関する通知を行うことにより、情報の共有を図りました。		
	令和6 (2024) 年 度	リスク発生時の報告書・評価書の作成、提出を義務付けるとともに、共通するリスクへの対応方法等に関する通知を行うことにより、情報の共有を図りました。また、新たに「内部統制制度に係る事故等対応計画書等作成ガイドライン」を作成し、事故等（異常事態）の発生原因の分析及びリスクへの対応方法をマニュアル化するとともに、係長以上の全役職者を対象にした説明会を実施することにより、リスク対応等に対する組織的強化を行いました。		
備考	※1 内部統制とは、組織の目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対策を講じることで事務の適正な執行を確保することです。 ※2 内部統制の内容について解説した職員向けのニュースレターのことです。			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進		行政改革・デジタル推進課 関係各課
実施項目	3	民間活力の活用		
現状や課題	民間事業者等の知識や技術などを活用することで、より一層の行政サービスや市民の利便性の向上に努めていく必要があります。			
実施内容	行政サービスの質の向上や効果的・効率的な業務遂行を目的として、民間委託、指定管理者制度*や多様な人材の活用などに取り組みます。また、公立幼稚園の運営形態については、地域人口や就学前児童数の見込みなどを考慮しながら引き続き検討します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	民間委託や指定管理者制度などの活用			
	検討・実施 			
【実績】	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績の評価	△	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	新たな施設への民間活力の導入可能性について継続的に検討を行っています。今後も引き続き検討を行い、行政サービスや市民の利便性の向上に努めます。		
	令和4(2022)年度	公の施設の効率的な管理運営の視点から、民間委託や指定管理者制度の活用について検討を行いました。 市立寺迫幼稚園については、地域人口や就学前児童数の見込みを考慮して、地域と協議の上、令和5年度の一時休園を決定しました。 指定管理者制度については、指定期間満了に伴う2施設の更新を円滑に進め、市議会で承認後に指定を行いました。		
	令和5(2023)年度	公の施設の効率的な管理運営を図るため、新たな指定管理者制度の活用等について検討しました。民間企業から人材を登用し、専門的な部署に配置することで、その経験や能力を活用した業務の推進に努めました。		
	令和6(2024)年度	業務ヒアリングの機会を通じて、民間委託や新たな指定管理者制度の活用について検討を行いました。また、引き続き、民間企業から人材を登用し、専門的な経験と能力を活用した業務の推進を図りました。その結果、デジタル活用の分野においては、AI活用による業務効率化が着実に推進され、先進的な取組として、専門誌の取材や多くの自治体から視察を受入れました。		
備考	※指定管理者制度とは、公の施設管理について民間事業者や団体などの民間活力を活用する制度です。			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進		行政改革・デジタル推進課 関係各課
実施項目	4	ICTの利活用		
現状や課題	国は、IoT ^{※1} やAI ^{※2} 、ロボット、ビッグデータなどを用いることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会（Society5.0 ^{※3} ）の実現を目指しています。			
実施内容	Society5.0の実現に向けて、5G ^{※4} やIoT、AIなどICTの利活用を図るための調査研究を進めるとともに、職員のICTリテラシー ^{※5} の向上に努めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	ICTの利活用			
	調査・研究・活用 			
【実績】	調査・研究・活用	調査・研究・活用	調査・研究・活用	調査・研究・活用
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	「日向市情報化推進委員会」による全庁的・横断的な体制を整備するとともに、積極的かつ効果的なDX ^{※6} 推進を図るよう「日向市DX推進計画」を策定しました。併せて、各種ICTについての先進事例の調査・研究をはじめ、RPA ^{※7} 業務の拡充などにより業務効率化を図りました。		
	令和4(2022)年度	「日向市DX推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化や公衆wi-fiの拡充に取り組んだほか、ペーパーレス化の推進として、庁内の一部部署で電子決裁を先行的に実施し、課題等の抽出を行いました。また、更なるDX推進のため、ソフトバンク株式会社との包括連携協定を締結し、同社との協力によるスマートフォン教室を開催する等、デジタルデバйд対策を実施しました。		
	令和5(2023)年度	日向市公式LINEやドローン、公共施設予約システム、透明ディスプレイ、電子申請システム更改について、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し導入しました。また、デジタル専門分野の講師を招き、職員のICTリテラシー向上を目的とした職員研修を開催しました。		
	令和6(2024)年度	国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市役所庁舎1階に4台、岩脇、細島、美々津支所に各1台のキャッシュレス決済が可能なセミセルフレジを導入しました。 また、生成AI、RPA、電子申請システムなどに関する研修を実施し、職員のICTリテラシーの向上を図りました。		
備考	※1 IoTとは、モノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。 ※2 AIとは、人工知能のことです。 ※3 Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会のことです。 ※4 5Gとは、超高速、超低遅延、多数同時接続といった新たな機能を持つ次世代の移動通信のことです。 ※5 ICTリテラシーとは、情報技術を適切に活用する基礎的な知識や技能のことです。 ※6 DXとは、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革してい			

	くことです。 ※7 RPAとは、人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもののことです。
--	--

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進		学校給食センター
実施項目	5	学校給食費の公会計化		
現状や課題	給食費はPTAや育成会での集金、口座引き落としなどの方法により各学校で徴収されています。保護者の集金時の現金保管、学校での徴収管理、未納者対応に負担があるため、公会計に移行し、市で徴収管理を行うことが求められています。			
実施内容	公会計化への移行体制を整え、学校給食費の徴収管理業務の効率化に取り組めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	公会計化への移行の検討	公会計化への移行の準備	公会計の導入・試行	公会計への移行
	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →
【実績】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	○	○		
取組実績の内容	令和3(2021)年度	「学校事務代表者会議」※で、学校給食費徴収管理業務における現状と課題等について協議するとともに、「日向市学校給食費公会計導入検討委員会」で公会計化に伴う業務や移行スケジュール、学校給食費管理システムの導入等について協議し、今後の取組の方向性について整理しました。また、本市と類似の先進自治体を視察し、公会計化への円滑な移行に係る取組について調査研究を行いました。		
	令和4(2022)年度	PTA協議会理事会、学校教職員及び学校給食物資納入業者への説明会を実施し、学校、関係部署との連携及び関係機関との調整を図りながら、当初計画を前倒しして学校給食費の公会計化への体制を整備し、円滑に移行を完了しました。なお、公会計化への移行に際して、「日向市学校給食費に関する条例」等の整備を行うとともに、学校給食費管理システムを導入して児童生徒及び教職員情報の整備を行い、学校給食費の徴収管理業務の効率化も図りました。 [実施項目完了]		
	令和5(2023)年度			
	令和6(2024)年度			
備考	※学校事務代表者会議とは、庁内関係部署の担当者及び市内小中学校の学校事務ブロック長で組織した会議のことです。			

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	2	行政運営の効率化の推進		職員課 全課
実施項目	6	職員の働き方改革		
現状や課題	社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応していくために、職員は、限られた労働力の中で最大限に能力を発揮する必要があります。そのためには、職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が実現できる労働環境の整備が求められています。また、平成 31(2019)年 4 月に「働き方改革関連法」が施行され、『職員の健康管理を行うことで生産性の向上と労働力を確保する』という“健康経営”※の考え方が提唱されています。 ○職員数（任期の定めのない職員数）【直近5か年 平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの平均】 584人 ○時間外勤務時間数（災害・選挙等の年次的なものを除く。）【直近5か年 平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの平均】 72,117 時間			
実施内容	職員数の適正な管理や多様な任用形態による人材の活用と併せて時間外勤務の縮減に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画 1】	任期の定めのない職員数※			
	各年度 584 人以下		591 人以下※	591 人以下※
【実績 1】	585 人(R4. 4. 1)	585 人(R5. 4. 1)	585 人(R6. 4. 1)	587 人(R7. 4. 1)
【計画 2】	時間外勤務の縮減			
	直近5か年平均比 3%減	前年度比 3%減	前年度比 3%減	前年度比 3%減
【実績 2】	4.6%減※ (68,771 時間)	7.9%減 (63,358 時間)	4.2%増 (65,988 時間)	2.8%減 (64,145 時間)
実績の評価	△	△	△	△
取組実績の内容	令和 3 (2021) 年 度	時差勤務制度の運用開始で柔軟かつ効率的な働き方が可能となりました。なお、上限時間（月 45 時間以内かつ年 360 時間以内）を超える時間外勤務の該当者（108 人）について、各課で要因の分析を行い、業務分担の見直しや横断的な支援などの改善策を検討しました。また、庁内放送やメールでノー残業デーの周知徹底に努めました。		
	令和 4 (2022) 年 度	任期の定めのない職員数については、昨年度と同数の結果となり、目標をわずかに上回りましたが、時間外勤務時間数については、要因分析に基づく業務分担の見直しや横断的な支援等の改善策の実施により、計画値を超える縮減結果につながりました。		
	令和 5 (2023) 年 度	職員数については、段階的な定年延長制度の初年度のため増加を予想していましたが、結果的に昨年度と同数となりました。時間外勤務については、時間外勤務上限時間を超える部署の要因分析調査や業務ヒアリングによる職員の適切配置、ノー残業デーの周知や時差勤務の活用等に取り組みましたが、コロナ禍で中止されていたイベント等の再開等により、前年度よりも増加しています。		
	令和 6 (2024) 年 度	職員数については、国スポ・障スポ大会等の新たな業務等に対応するため、2名増となりました。時間外勤務については、上限時間を超える部署の要因分析調査回数を増加し、業務ヒアリングを通じた適正な		

		職員配置や、庁内放送・業務端末によるノー残業デー通知などに取り組みました。その結果、計画値には届かなかったものの、前年度比2.8%の縮減を達成しました。
備	考	※職員数については、新たな行政需要への対応や消防職員の退職者の増加による平準化採用などの要因により、一時的に増加することが見込まれます。 ※健康経営とは、職員の健康管理を経営課題とし、戦略的に取り組む経営手法のことです。 ※令和5（2023）年度以降の「計画1」については、法改正に伴い定年退職となる年齢が令和5年度から段階的に65歳まで引き上げられることとなりますが、段階的な引き上げ期間中は、定年退職者が発生しない場合においても平準化による新規職員の採用を行う方針が決定したことから変更しました。 〔変更前〕各年度584人以下 ※令和3（2021）年度の「実績2」については、災害等の年次的なものが含まれていたため修正を行いました。 〔修正前〕2.46%減（70,341時間）

基 本 方 針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担 当 課
取 組 項 目	2	行政運営の効率化の推進		職員課
実 施 項 目	7	職員給与等の適正化		
現 状 や 課 題	給与制度については、人事院勧告に準拠し、その都度給与の見直しを行ってきました。今後も国や県の動向、社会経済情勢の変化を踏まえながら適正化に取り組む必要があります。			
実 施 内 容	給与制度の適正化に引き続き取り組みます。また、公正性や透明性の観点から、職員給与などを「広報ひゅうが」やホームページで毎年公表します。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	給 与 等 の 適 正 化			
	実 施 			
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施
実 績 の 評 価	△	△	△	△
取 組 実 績 の 内 容	令和3 (2021) 年 度	給与制度の適正化に向けた課題を整理し、定期昇給制度等の見直しを行いました。また、広報紙やホームページにおいて、職員給与等の公表を行いました。		
	令和4 (2022) 年 度	前年度に引き続き給与制度の適正化に向けた課題を整理しながら、定年延長制度や令和3年及び4年の人事院勧告への対応を行いました。また、広報紙やホームページにおいて、職員給与等の公表を行いました。		
	令和5 (2023) 年 度	国・県から技術的助言を受けている給与制度の課題について、県との意見交換や内部協議を行いました。また、令和5年人事院勧告を踏まえた職員及び会計年度任用職員の給与改定を行いました。職員給与等の公表についても、広報紙及びホームページで行っています。		
	令和6 (2024) 年 度	令和6年人事院勧告に準拠した給与改定を実施するとともに、国・県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえ、給与制度の見直しに関する内部協議や県との意見交換を行いました。また、職員給与等については、ホームページ及び広報紙で公表しています。		
備 考				

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担当課
取組項目	3	公共施設の最適化と適切な管理		資産経営課
実施項目	1	公共施設マネジメントの推進		
現状や課題	人口減少や厳しい財政事情が見込まれる中、公共施設の老朽化対策を含めた総合的なマネジメントの推進や体制の整備が求められています。			
実施内容	老朽化の著しい施設や利用が少ない施設の統廃合とともに、点検・診断の実施やコスト縮減を図りながら、適切な維持管理と計画的な改修・更新に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	保有量の最適化や適切な維持管理			
	実 施 			
【実績】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	△	○	○	○
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度	旧岩脇中学校について施設を解体する方針を決定しました。また、細島地区コミュニティセンターの譲渡について地元との調整を進めており、福祉施設や東郷地域の施設のあり方についても継続して検討を進めています。		
	令和4 (2022) 年 度	旧岩脇中学校（校舎）及び旧消防署南分遣所の解体を行いました。また、美々津公民館について耐震診断を実施し、耐震補強を行う方針を決定しました。細島地区コミュニティセンターについては、細島まちづくり協議会への譲与に向けて調整中です。東郷地域の屋根付き運動広場については、各地区で地元説明会及び意見交換を行い、調整を進めました。		
	令和5 (2023) 年 度	旧細島公民館及び鶴野内農産加工施設等の解体を行いました。また、農村交流館において耐震診断を行い、安全性を確認するとともに、東郷体育館の耐震工事を実施しました。老朽化が著しい老人福祉センター（春原）については、民間施設への機能移転について調整を進めました。		
	令和6 (2024) 年 度	旧岩脇中学校（体育館・プール・技術棟）の解体を行いました。また、建物系施設の修繕・維持補修工事を27施設行うとともに、美々津公民館及び社会同和教育集会所の耐震化工事を実施しました。東郷地域の屋根付き運動広場については、更新しないことを決定するとともに、老人福祉センター（春原）についても民間施設へ移転を完了しました。		
備考				

基本方針	3	効果的・効率的な行政経営の推進		担 当 課
取 組 項 目	4	広域連携の推進		総合政策課
実 施 項 目	1	広域連携の強化		
現 状 や 課 題	各市町村が抱える様々な課題の解決に向けて、広域的な連携強化を図り、一体的な発展へとつなげていく必要があります。 ○日向・東臼杵市町村振興協議会※の各専門部会の開催回数 【令和元(2019)年度】1～2 回開催			
実 施 内 容	安心して暮らしていける魅力ある地域づくりを目指し、圏域が抱える共通の課題について近隣町村と連携して取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	日向・東臼杵市町村振興協議会の各専門部会の開催回数			
	2 回	2 回	2 回	2 回
【 実 績 】	0 回～4 回	0 回～4 回	0 回～4 回	0 回～4 回
実績の評価	△	△	△	△
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度	コロナ禍により、開催できない専門部会もありましたが、オンライン開催も取り入れ、圏域の抱える課題を各専門部会にて協議・検討しました。また、各市町村の広報紙にイベント情報等を相互に掲載したり、職員研修を合同で実施したほか、協議会事務局において林業を核とした移住促進のホームページを運営し、圏域の振興・活性化を図りました。		
	令和4 (2022) 年 度	コロナ禍により、開催できない専門部会も一部ありましたが、各専門部会にて、圏域の抱える課題を協議・検討し、主に、圏域県立高校の魅力を発信するリーフレットの作成、情報発信力講座の開催、移住促進のホームページの内容更新などを行い、圏域の振興・活性化を図りました。		
	令和5 (2023) 年 度	県と連携して、圏域の相互交流を図る生涯学習活動などをワーキンググループにて協議したほか、公共交通、福祉、防災などの各分野に別れた各専門部会にて、圏域の抱える課題を協議・検討し、圏域の振興・活性化を図りました。		
	令和6 (2024) 年 度	人材育成専門部会では協議会予算を活用し、チーム力向上を図るための新たな研修会を開催したほか、高校魅力向上専門部会では圏域県立高校との意見交換を行うなど、各専門部会にて、圏域の抱える課題を協議・検討し、圏域の振興・活性化を図りました。		
備 考	※日向・東臼杵市町村振興協議会とは、圏域の振興や活性化を目的とした日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村で組織する広域的な連携組織です。			

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担当課
取組項目	1	適正な財政運営		財政課 関係各課
実施項目	1	第三セクターの経営健全化		
現状や課題	(株) 日向サンパーク温泉※については、平成26(2014)年度から赤字が続いており、債務超過となっていたため、「温泉館」の経営継続を断念し、経営改善に取り組んでいます。 (株) 東郷町ふるさと公社については、牧水公園施設の老朽化対策と併せ、稼働率向上や自主事業の実施による自主財源の確保など、経営基盤の安定化に向けた取組が課題となっています。 (公財) 日向文化振興事業団については、自主文化事業の収益の向上と老朽化が進む施設の維持管理が課題となっています。			
実施内容	それぞれの改革プラン（経営健全化方針）に基づき、効果的・効率的な経営環境を整備し、点検評価を通じ、経営基盤の強化を支援します。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	経営基盤強化策の点検評価			
	実 施 			
【実績】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	各法人が管理する施設の稼働率向上や老朽化した施設の効率的な維持管理に資する取組として、日向サンパークでの大型遊具等の整備、牧水公園や日向市文化交流センターの施設改修等を行いました。また、「第三セクター経営検討委員会」を開催し、各法人の令和2年度決算に係る経営状況等を点検・評価しながら結果報告書として取りまとめ、経営改善策等に対して助言を行いました。		
	令和4(2022)年度	「第三セクター経営検討委員会」において経営状況や情報発信等の各種取組に対する点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、各法人と市所管課が連携して経営健全化に向けた対応に取り組みました。また、施設稼働率の向上等を図る取組として Wi-Fi 設備の整備を行ったほか、老朽化対策工事を実施しました。		
	令和5(2023)年度	各法人の改革プラン（経営健全化方針）に基づき、「第三セクター経営検討委員会」において、経営状況に関する点検・評価を行いました。また、利用者の安全・安心の確保や利便性の向上の観点から、市において施設・設備の老朽化対策工事を実施するとともに、法人においては、情報発信力の強化を図るためホームページの見直しに取り組みました。なお、3法人のうち唯一、債務超過となっている（株）日向サンパークについては、国の示す基準に沿って改革プランを改訂しました。		
	令和6(2024)年度	「第三セクター経営検討委員会」において、各法人の経営状況や今後の見通しに関する点検・評価により、財政的なリスクの把握と経営改善に向けた助言を行いました。また、その結果を踏まえ、市所管課と各法人が連携し、今後の経営健全化に向けた取組について検討を行いました。なお、市においてサンパークオートキャンプ場のコテージの塗装工事など施設・設備の老朽化対策工事を実施し、利用者の安全の確保と利便性の向上に努めました。		

備 考	※（株）日向サンパーク温泉は、温泉施設の閉館に伴い、令和３年５月３１日付で（株）日向サンパークへ名称を変更しました。
-----	--

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課	
取 組 項 目	1	適正な財政運営		水道課 下水道課	
実 施 項 目	2	公営企業等の経営健全化		東郷診療所	
現 状 や 課 題	公営企業会計のうち水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業については、人口減少などにより収益が減少している中、施設の老朽化に伴う更新や耐震化が課題となっています。今後、業務の効率化や収益増加に向けて取り組み、経営の安定化を図る必要があります。 市立東郷病院については、医師確保が困難なことによる入院診療の休止や施設の老朽化などの課題に直面しており、経営も悪化している状況となっています。なお、令和3(2021)年度からは無床診療所に経営形態を移行することとなっています。				
実 施 内 容	「経営戦略」や「ビジョン」などの計画に基づき、財源の確保を図りながら健全な経営に取り組みます。また、計画に沿った施設の更新や耐震化を進めていきます。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	経営健全化や施設の更新				
	実 施 				
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施	
実 績 の 評 価	○	○	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	水道事業においては「日向市上下水道料金等審議会」で料金改定の必要性が審議され、また下水道事業では先進地視察等をもとに使用料改定へ向けたスケジュール等の具体的な検討に着手しました。病院事業は無床診療所に経営形態を移行し、訪問看護の24時間体制等に取り組むとともに、施設整備に係る基本計画を策定しました。			
	令和4(2022)年度	水道事業においては、安全で安心な水道水を安定して供給し続けるため水道事業の経営基盤強化を目的として令和5年1月に水道料金を改定し、下水道事業においては、令和5年2月に「日向市公共下水道事業計画市民検討委員会」を設置し、将来を見据えた全体計画区域の見直しに着手しました。また、診療所においては、新施設の建替工事契約を締結するとともに、電子カルテシステムを導入して利便性の向上及び業務効率化を図りました。			
	令和5(2023)年度	水道事業では令和5年1月の料金改定を基に経営基盤の強化と施設更新を進め、また、下水道事業では「日向市公共下水道事業市民検討委員会」の審議を踏まえた適切な規模の全体計画へと見直しを行うことにより持続可能な地方公営企業運営に努めました。 診療所については、旧診療所で診療を継続しながら、新施設の建設を進め、令和6年3月に供用を開始しました。また、新たな医療機器CT、骨密度測定器を導入し、高度な医療を提供できる体制を整えました。			

	令和6 (2024) 年度	水道事業では、令和4年度の料金改定に基づき、二段階目の料金引き上げを令和6年7月に実施し、経営基盤の強化と施設更新を進めました。 下水道事業では、持続可能な事業運営を目指し、「日向市上下水道料金等審議会」の審議結果を踏まえ、下水道使用料及び経営戦略の改定を行いました。 診療所では、令和6年11月末日をもって駐車場など全ての施設が完成したことから、12月にグランドオープン行事を行いました。その際、新たな医療機器など、診療所機能を紹介し、地域住民の利用促進を図る取り組みを行いました。
備考		

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担当課
取組項目	1	適正な財政運営		財政課
実施項目	3	財務書類*の分析と活用		
現状や課題	持続可能な財政運営を行っていくため、財務書類に基づく財務分析を行い、予算編成や施策へ活用していく必要があります。			
実施内容	財務書類の作成と分析を行い、予算編成や公共施設マネジメントなどの施策への効果的な反映・活用に取り組みます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	予算編成や施策への活用			
	実 施 			
【実績】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	令和2年度決算に基づく財務書類の作成・公表に取り組むとともに、固定資産台帳における老朽化の状況等に関するストック情報や維持管理等に関するコスト情報等について分析を行い、予算編成や公共施設マネジメント等での活用を図りました。		
	令和4(2022)年度	令和3年度決算に基づく財務書類を作成・公表するとともに、予算編成等での施設の更新・改修事業の優先順位の検討に際して、他自治体との比較・分析が可能な固定資産台帳に基づく施設類型別のストック情報の活用を図りました。		
	令和5(2023)年度	令和4年度決算に基づく財務書類を作成・公表するとともに、固定資産台帳に基づくストック情報を中心に、他自治体との比較・分析のほか、公共施設の改修・更新事業の優先順位の検討や予算編成での活用を図りました。		
	令和6(2024)年度	令和5年度決算に基づく財務書類を作成・公表するとともに、予算編成における施設の更新・改修事業の優先順位検討に当たり、固定資産台帳における老朽化の状況等に関するストック情報や維持管理等に係るコスト情報の活用を図りました。		
備考	※財務書類とは、企業会計に用いられる発生主義の考え方に基づいて作成された財務資料です。			

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課
取 組 項 目	1	適正な財政運営		財政課
実 施 項 目	4	財政指標*の改善		
現 状 や 課 題	社会保障費の自然増加や公共施設の更新費用の増加はもとより、コロナ禍による経済対策や新しい生活様式への取組など、新たな財政需要が見込まれ、かつてない厳しい財政状況が予想される中、財政指標の悪化が懸念されます。 ○経常収支比率*【令和元(2019)年度】94.8% ○実質公債費比率*【令和元(2019)年度】10.8% ○将来負担比率*【令和元(2019)年度】71.8%			
実 施 内 容	本大綱の各実施計画を着実に推進するとともに、歳入確保と歳出構造の改善に取り組むことで、中長期的視点に立った健全で持続可能な財政基盤づくりを図ります。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画1】	経 常 収 支 比 率			
	各年度 94.8%以下			
【実績1】	87.8%	88.9%	89.7%	92.1%
【計画2】	実 質 公 債 費 比 率			
	各年度 10.8%以下			
【実績2】	10.7%	11.0%	10.9%	10.5%
【計画3】	将 来 負 担 比 率			
	各年度 71.8%以下			
【実績3】	40.8%	30.4%	34.8%	30.9%
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	コロナ禍が長期化する中、感染防止対策をはじめ、市民生活や地域経済の下支えのために必要な予算の確保に努めながら、予算編成や予算執行段階での経常経費の抑制や交付税措置のある有利な市債の活用等に取り組みました。		
	令和4(2022)年度	地方交付税の追加交付の影響等により、経常収支比率の上昇が抑制されました。また、公債費が近年におけるピークを迎えていること等から、実質公債費比率は上昇したものの、市債残高の圧縮、特定目的基金への積み立て及び交付税措置の有利な市債の活用等により、将来負担比率は改善しました。		
	令和5(2023)年度	人件費や公債費といった経常経費は減少したものの、普通交付税や臨時財政対策債の大幅な減少に伴い経常収支比率は微増となりました。また、市債発行抑制等の取組による公債費の減少で実質公債費比率が減少した一方で、お倉ヶ浜総合公園野球場整備に伴う公共施設整備等資金積立基金の取り崩しの増加等による影響で、将来負担比率は増加しました。		
	令和6(2024)年度	普通交付税や地方消費税交付金等が増加したものの、人件費や扶助費の大幅な増加等により経常収支比率は上昇しました。 一方で、市債の元金償還額以内の借入による残高の圧縮等に伴い、実質公債比率及び将来負担比率は改善しました。		

備 考	※財政指標とは、決算数値から自治体の財政状況を測る「ものさし」のようなものです。 ※経常収支比率とは、自治体の財政構造の弾力性を判断するもので、経常的な経費（人件費や物件費など）に対して、経常的な収入（税収や地方交付税など）がどの程度充当されているかを割合で表したものです。 この数値が 100%に近づくと、突発的な災害等に対応する財政的な余裕がない状態にあるといえます。 ※実質公債費比率とは、自治体の借入金（市債（地方債））の返済額（公債費）の大きさを、自治体の標準財政規模（毎年安定して収入があり、使い道を自由に決められる市税や地方交付税などの一般財源の合計）に対してどのくらいの割合を示しているかを示したものです。 この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表しており、18%以上となった場合は、県の許可なしで新たな借り入れ（起債）を行うことができない「許可団体」となります。 ※将来負担比率とは、自治体の借入金など、現在抱えている負債の大きさを自治体の標準財政規模に対する割合で表したものです。 この数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表しており、350%以上となった場合は、財政健全化計画の策定が必要となります。
------------	---

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担当課
取組項目	1	適正な財政運営		財政課
実施項目	5	市債残高*の圧縮		
現状や課題	公共施設などを計画的かつ重点的に整備することで市債の新規発行額の抑制に努めていますが、依然として市債残高は、住民一人当たりの類似団体*平均を上回っていることなどから、更に圧縮する必要があります。			
実施内容	新規発行額を元金償還額以内に抑制するとともに、交付税算入率が有利な市債の発行に努めます。			
計画・実績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【計画】	元金償還額以下の新規発行			
	実 施 			
【実績】	実施	実施	実施	実施
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	細島小学校改築事業の実施に伴う市債の発行等があったものの、全体としては令和3年度の元金償還額を下回る新規発行額となり、市債残高の圧縮につながりました。		
	令和4(2022)年度	公共施設の老朽化対策としての除却債の発行や台風第14号に伴う災害復旧事業債の発行があったものの、引き続き、全体としては令和4年度の元金償還額を下回る新規発行額となるように抑制したことで、市債残高の圧縮につながりました。		
	令和5(2023)年度	公共施設の保有量の縮減を図るため、令和4年度と同様に、除却債の発行による解体を推進したところですが、臨時財政対策債の発行額の減少等もあり、新規発行額全体としては、元金償還額を下回ったことから、市債残高を圧縮することができました。		
	令和6(2024)年度	美々津公民館の大規模改修や旧岩脇中学校解体工事による老朽化対策事業に伴い発行額が多額になったことにより、新規発行額としては令和5年度を上回りましたが、令和6年度の元金償還額を下回ったことから、市債残高を圧縮することができました。		
備考	※市債残高とは、公共施設や道路などの整備に充てた国や銀行等からの借入金の残高のことです。 ※類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類した結果、同じグループに属する団体のことです。			

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課	
取 組 項 目	1	適正な財政運営		財政課	
実 施 項 目	6	基金の計画的な活用			
現 状 や 課 題	今後見込まれる普通地方交付税や税収の減少による財源不足、災害などの緊急時に対応するため、基金取崩しの抑制や一定の基金残高を確保する必要があります。 ○財政調整積立基金※残高【令和元(2019)年度末】 27 億 2,800 万円 ○全体基金残高【令和元(2019)年度末】 84 億 7,700 万円				
実 施 内 容	財政調整積立基金については、災害などの緊急時に対応できる規模の残高維持に努めながら計画的な活用を図ります。また、特定目的基金※については、それぞれの目的に沿った適正な運用を行います。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	基金の計画的な活用				
	実 施 				
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施	
実績の評価	○	○	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	財政調整積立基金については、令和2年度決算剰余金の積み立てを行うとともに、残高を確保するために、令和4年度当初予算編成での繰入（取り崩し）の抑制を図りました。また、今後の公共施設の老朽化対策等を推進するため、公共施設整備等資金積立基金への積み立てを行いました。 ●令和3(2021)年度末基金残高（決算見込み） ・財政調整積立基金 28 億 9,990 万円（前年度比 2 億 2,091 万円増） ・全体 105 億 5,939 万円（前年度比 17 億 4,439 万円増）			
	令和4(2022)年度	財政調整積立基金については、令和3年度決算剰余金の積み立てを行うとともに、令和4年度決算見込みにより、繰入（取り崩し）の抑制を図り、残高の維持に努めました。また、今後の公共施設の老朽化対策等を推進するため、令和3年度に引き続き、公共施設整備等資金積立基金への積み立てを行いました。 ●令和4(2022)年度末基金残高（決算見込み） ・財政調整積立基金 30 億 6,086 万円（前年度比 1 億 6,096 万円増） ・全体 112 億 8,874 万円（前年度比 7 億 2,935 万円増）			
	令和5(2023)年度	財政調整積立基金については、令和4年度決算剰余金 3 億 7,000 万円の積み立てを行った一方で、令和5年度の決算見込みに伴う財源調整のために 3 億円の繰入（取り崩し）を行いました。また、公共施設整備等資金積立基金についても、お倉ヶ浜総合公園野球場の改修事業やその他の公共施設の老朽化対策のため、5 億 1,160 万円の繰入（取り崩し）を行いました。 ●令和5(2023)年度末基金残高（決算見込み） ・財政調整積立基金 31 億 3,208 万円（前年度比 7,122 万円増） ・全体 105 億 592 万円（前年度比 7 億 8,282 万円減）			

	令和6 (2024) 年度	財政調整積立基金については、令和5年度決算剰余金3億2,000万円の積立を行ったところですが、令和6年度の決算見込みに伴う財源調整のために3億円の繰入（取り崩し）を行いました。また、公共施設整備等資金積立基金についても、令和5年度に引き続き、お倉ヶ浜総合公園野球場の改修事業やその他の公共施設の老朽化対策のため、2億円の繰入（取り崩し）を行いました。 ●令和6（2024）年度末基金残高（決算見込み） ・財政調整積立基金 31億5,468万円（前年度比2,260万円増） ・全体 105億6,487万円（前年度比5,895万円増）
	備考	※財政調整積立基金とは、想定外の緊急時の支出に備え、また、年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。 ※特定目的基金とは、特定の目的のために積み立てた基金です。

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課
取 組 項 目	1	適正な財政運営		財政課 全 課
実 施 項 目	7	補助金等の見直し		
現 状 や 課 題	市の補助金交付制度に基づき、これまで見直しを行ってきましたが、一定割合のカットを基本にした削減には限界があることから、更なる見直しの必要があります。 ○補助金の見直し【令和元(2019)年度】 4 件			
実 施 内 容	市の補助金交付制度に基づき、補助金の必要性やその効果などを引き続き検証し、特に市単独補助金については、必要な見直しを行います。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	補 助 金 の 見 直 し 件 数			
	2 件	2 件	2 件	2 件
【 実 績 】	2 件	3 件	3 件	8 件
実績の評価	○	○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、予算執行段階での状況確認や交付額の精査、予算編成での必要な見直しに取り組むとともに、交付要綱の制定や見直し等を通して、補助金の必要性や効果に関する検証を行いました。		
	令和4(2022)年度	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、前年度実績等の内容を確認しながら、予算執行段階での交付額の調整、多額の繰越金は返還を求める等の取組を推進しました。また、予算編成段階においても、費用対効果の視点等からの補助金の減額に取り組みました。		
	令和5(2023)年度	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、交付申請や実績報告時の繰越金の状況の確認を徹底し、必要に応じて、交付額の調整や返還等による適正化を図りました。また、予算編成においては、同種の補助事業の整理・統合による事務事業の効率化に取り組みました。		
	令和6(2024)年度	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、実績報告時点での繰越金の状況確認や交付申請時点での計画の詳細確認を徹底し、補助金の返還や段階的な調整交付により適正化を図りました。また、予算編成においては、補助金の必要性や費用対効果の視点等から補助金の廃止・減額に取り組みました。		
備 考				

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課
取 組 項 目	2	自主財源の確保		税 務 課 関係各課
実 施 項 目	1	債権管理の推進		
現 状 や 課 題	税や保育料などについては、更に収納率の向上を図る必要があります。 また、依然として多額の未収債権が残っていることから、更に未収債権に対する適正管理を進め、未収債権の圧縮を図る必要があります。 ○現年度収納率【令和元(2019)年度】 市税99.18%、国民健康保険税92.85%、保育料97.40%、 水道料金97.86%、住宅使用料97.34%、介護保険料98.92% ○未収債権総額【令和元(2019)年度】 7億9,100万円			
実 施 内 容	職員の徴収技術の向上を図るため、債権研修会を開催するなど、収納率の維持・向上と未収債権の圧縮に取り組みます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 1 】	市 税 の 収 納 率			
	99.23%	99.30%	99.36%	99.42%
【 実 績 1 】	99.31%	99.37%	99.50%	99.36%
【 計 画 2 】	国 民 健 康 保 険 税 の 収 納 率			
	92.90%	92.95%	93.00%	93.05%
【 実 績 2 】	95.38%	95.07%	95.09%	94.80%
【 計 画 3 】	保 育 料 の 収 納 率			
	98.10%	98.15%	98.20%	98.25%
【 実 績 3 】	98.06%	97.61%	97.87%	98.51%
【 計 画 4 】	水 道 料 金 の 収 納 率			
	98.06%	98.06%	98.16%	98.26%
【 実 績 4 】	98.23%	98.40%	98.08%	98.00%
【 計 画 5 】	住 宅 使 用 料 の 収 納 率			
	98.00%	98.30%	98.70%	99.00%
【 実 績 5 】	98.56%	98.68%	98.84%	99.67%
【 計 画 6 】	介 護 保 険 料 の 収 納 率			
	98.94%	98.95%	99.00%	99.00%
【 実 績 6 】	99.24%	99.26%	99.33%	99.44%
【 計 画 7 】	未 収 債 権 総 額			
	7 億 8,800 万円	7 億 4,000 万円	6 億 9,200 万円	6 億 4,400 万円
【 実 績 7 】	6 億 9,300 万円	6 億 5,700 万円	6 億 800 万円	5 億 3,900 万円
実績の評価		○	○	○
取組実績の内容	令和3(2021)年度	債権管理関係者会議の開催や債権の種類に対応した研修会を実施し、全庁的な債権管理意識の醸成に努め、未収債権の圧縮につなげました。		
	令和4(2022)年度	保育料の収納率は、新型コロナウイルス感染症による臨時休園や登園自粛による保護者の収入減により、納付困難世帯が増加したことが影響して計画値を下回りました。全体的な未収債権総額としては、債権管理の研修実施等により債権管理の知識や手順定着が図れたこともあり、計画値よりも大きな圧縮幅となりました。		

	令和5 (2023) 年度	研修会等を通して、職員の更なる債権管理意識の醸成に努め、未収債権総額の圧縮につなげました。
	令和6 (2024) 年度	今年度大きく収納率を上げた債権は保育料と住宅使用料でした。 保育料については、入所時の保護者承諾のもと、滞納している世帯に対し、児童手当からの特別徴収を行い、未収債権総額の圧縮につなげました。 住宅使用料については、指定管理者による収納業務に対し、困難案件等について随時協議・助言を行い、適切な対応を図りました。指定管理者は目標を明確に設定し、毎月滞納者一覧を作成して管理会社と定期的に情報共有を行いました。これにより、各管理会社が滞納者を正確・迅速に把握し、納付指導や丁寧な納付相談を継続的に実施した結果、収納率の向上につながりました。
備考		

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課	
取 組 項 目	2	自主財源の確保		ふるさと物産振興課	
実 施 項 目	2	ふるさと日向市応援寄附金事業の推進			
現 状 や 課 題	返礼品型ふるさと納税では、返礼品の種類や質が寄附の増減に大きく影響します。 多くの事業者に積極的に参加してもらっていますが、より多くの自主財源を確保するためには、更に多くの事業者の参加と事業者や寄附者に対する本市のふるさと納税事業への理解が得られるような働き掛けが必要です。 ○寄附金額【令和元(2019)年度】 6億3,443万円				
実 施 内 容	「ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会」を通して勉強会などを開催することで、ふるさと納税制度への理解を深めるとともに、返礼品の充実、更には産業の発展につなげます。また、寄附者に対して使い道に関する報告を行い、本市のふるさと納税事業への理解を得ることで継続した寄附獲得につなげます。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	寄 附 受 入 額				
	6億3,400万円	7億2,900万円	10億円※1	15億円※2	
【 実 績 】	6億5,765万円	8億2,565万円	6億7,615万円	15億335万円	
実績の評価	○	○	△	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	返礼品の開発やブラッシュアップを目的として、「ふるさと日向市応援寄附金返礼品事業者連絡会」においてポータルサイトによる研修会や返礼品を持ち寄っての意見交換を行いました。また、寄附者に対して、本市の情報および寄附金充当事業の紹介や返礼品に関する内容のダイレクトメールを定期的に配信し、ふるさと納税事業への理解を求めました。			
	令和4(2022)年度	商品開発の専門家を講師として講演会及び商品開発アドバイス会を開催し、新たな返礼品開発に取り組むとともに寄附者ニーズに合わせた情報発信を行いました。また、ふるさと納税システムの更新やオンラインワンストップ申請の導入など業務の効率化と寄附者の利便性の向上を図りました。			
	令和5(2023)年度	ふるさと納税業務の一部を外部委託し、返礼品事業者への提案等の充実を図りました。また、返礼品事業者の相談受付に対応するとともに、ふるさと納税サイトやメールマガジンを活用し、本市の情報を発信しました。しかしながら、令和5年10月からの当該業務経費上限額の厳格化による寄附額単価見直しにより、寄附総額が伸び悩みました。			
	令和6(2024)年度	寄附者の目線に立った魅力ある返礼品となるよう、寄付金額等の見直しやブラッシュアップを実施し、さらに積極的な返礼品等のPRを通じ寄附受入額の増加を図りました。また、新規事業者の開拓や新規返礼品の掘り起こしなどに注力しました。			
備 考	※1 令和4年度寄附受入額の実績を踏まえて計画値を変更しました。 [変更前] 8億3,800万円 ※2 令和6年度寄附受入額の歳入予算に合わせ計画値を変更しました。 [変更前] 10億円				

	※ふるさと納税に係る市民税控除額（他自治体への市民税流出額） R3 5,415 万円 R4 6,934 万円 R5 8,380 万円 R6 9,341 万円 他自治体への寄附によって減った市民税額の 75%は、翌年度に地方交付税として補填されます。
--	--

基本方針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課	
取 組 項 目	2	自主財源の確保		財 政 課 関係各課	
実 施 項 目	3	使用料、手数料の見直し			
現 状 や 課 題	公共施設や行政サービスを維持していくため、維持管理に係る費用の財源の確保が重要です。				
実 施 内 容	受益と負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの維持管理に係る費用の見直しと併せて使用料・手数料の見直しを行います。また、ごみ処理の有料化については、市民意識や社会経済情勢も考慮しながら引き続き検討します。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	使用料や手数料の見直し				
	実 施 				
【 実 績 】	実施	一部実施	実施	実施	
実績の評価	△	△	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	公共施設マネジメントの取組として、施設のあり方等に関する検討を進めたものの、コロナ禍が長期化する中、使用料や手数料の見直しに向けた具体的な取組には至りませんでした。			
	令和4(2022)年度	水道料金の改定は実施したものの、その他の公共施設の使用料や行政サービスの手数料の見直しについては、予算編成の中での分析等を行ったのみとなり、具体的な見直しに向けた取組には至りませんでした。			
	令和5(2023)年度	他自治体の視察や事例研究をもとに、公共施設の適正な使用料の算定基準の作成に係る検討を進めました。また、既存の使用料の見直しに加えて、現時点で無償としている公共施設の使用料の考え方についての検討に着手しました。			
	令和6(2024)年度	他自治体の事例を参考に、公共施設の適正な使用料の算定基準の素案を作成するとともに、各施設の利用時間設定や現行使用料の相違など、見直しに向けて課題の洗い出しを行いました。			
備 考					

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課	
取 組 項 目	2	自主財源の確保		資産経営課	
実 施 項 目	4	市有財産の有効活用			
現 状 や 課 題	市が所有する土地・建物の処分（譲渡や貸付など）による自主財源を確保するとともに、維持管理に関するコストの縮減を図る必要があります。				
実 施 内 容	普通財産*として管理する土地・建物の利活用や処分（譲渡や貸付など）に取り組みます。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	普 通 財 産 の 活 用 や 処 分				
	実 施 				
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施	
実績の評価	△	△	○	○	
取組実績の内容	令和3 (2021) 年 度	普通財産（土地）の処分に取り組み、公売を行った土地を含め3件の市有地を売却しました。また、未利用土地の貸付も行い、市有財産の有効活用を図りました。			
	令和4 (2022) 年 度	普通財産（土地）の処分に取り組み、公売を行った土地を含め、日知屋の旧分遣署跡地など7件の市有地及び建物を売却しました。また、未利用土地の貸付を48件行い、市有財産の有効活用を図りました。			
	令和5 (2023) 年 度	普通財産の処分に取り組み、公売を行った旧教職員住宅など9件の市有地及び建物を売却しました。また、未利用土地の貸付を42件行い、市有財産の有効活用を図りました。			
	令和6 (2024) 年 度	普通財産の処分に取り組み、公売を行った旧教職員住宅など6件の市有地及び建物を売却しました。また、未利用土地の貸付を42件行い、市有財産の有効活用を図りました。			
備 考	※普通財産とは、行政財産以外の公有財産のことです。行政財産とは、行政目的で用いる財産（庁舎、消防施設、学校、図書館、公民館、公園など）のことです。				

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営			担 当 課
取 組 項 目	2	自主財源の確保			財 政 課 関係各課
実 施 項 目	5	広告掲載事業の拡充			
現 状 や 課 題	庁舎案内や共用封筒に広告掲載を導入しているほか、ホームページバナーやぷらっとバスへの広告掲載に取り組んでいますが、今後も市民等への幅広い周知を図り、更なる取組を進める必要があります。				
実 施 内 容	現在導入している広告掲載事業の拡充や広告媒体として活用可能なものへの広告掲載事業に取り組みます。				
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
【 計 画 】	広 告 掲 載 事 業 の 拡 充				
	実 施 				
【 実 績 】	実施	実施	実施	実施	
実績の評価	○	○	○	○	
取組実績の内容	令和3(2021)年度	前年度までの取組に加え、新たに広告媒体付きAEDの無償設置や駅前広場のネーミングライツ導入等に取り組みました。			
	令和4(2022)年度	令和3年度までの取組に加え、日向市駅前広場のネーミングライツ契約に基づく「あくがれ広場」の命名権料の収入により、拡充を図りました。			
	令和5(2023)年度	令和4年度に引き続き、日向市駅前広場のネーミングライツ事業に取り組みました。また、ネーミングライツ事業の更なる拡充に向け、民間事業者提案型の募集を開始しました。			
	令和6(2024)年度	お倉ヶ浜野球場のリニューアルに合わせて、新たなネーミングライツに取り組みました。これに伴い、「メディキットスタジアム」の命名権料に関する契約手続きを進めました。			
備 考					

基 本 方 針	4	未来につなげる財政運営		担 当 課
取 組 項 目	3	適正な公金管理と運用		会 計 課
実 施 項 目	1	資金運用の強化		
現 状 や 課 題	平成30(2018)年度から預金と債券で資金運用を行っていますが、令和2(2020)年度に各金融機関の定期預金利率が引き下げられたことにより、預金による資金運用益の減少が見込まれています。			
実 施 内 容	国債や地方債などの債券による資金運用を検討するため、債券運用委員会を開催し、市場の動向を見極めながら確実に有利な資金運用に取り組めます。			
計 画 ・ 実 績	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
【 計 画 】	適 正 な 資 金 運 用			
	検 討 ・ 実 施 			
【 実 績 】	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実 績 の 評 価	○	○	○	○
取 組 実 績 の 内 容	令 和 3 (2021) 年 度	効率的な資金運用を図るため、債券運用委員会を開催して1億円分の債券購入方針を決定し、購入を完了しました。		
	令 和 4 (2022) 年 度	適正な資金運用を検討するために債券運用委員会を開催しました。金利変動及び次年度以降の公共施設整備等の大型事業に対応するための資金流動性を考慮した結果、地方債1億円の運用方針を決定し、購入を実行しました。		
	令 和 5 (2023) 年 度	適正な資金運用を検討するために債券運用委員会を開催しました。預金の低金利が続く中、確実に有利な資金運用益の確保を考慮して、1億円の債券購入の方針を決定し、地方債の購入を行いました。		
	令 和 6 (2024) 年 度	適正な資金運用を検討するために債券運用委員会を開催しました。信頼性が高く、確実な収益確保が期待できる地方債の利点を考慮し、2億円分の地方債購入の方針を決定し、購入を行いました。		
備 考	【参考】債券保有（購入）総額 H30年度～R6年度 10億円			



日 向 市

総合政策部 行政改革・デジタル推進課
総 務 部 財政課

〒883-8555 日向市本町10番5号
〔TEL〕 0982-52-2111（代表）

<https://www.hyugacity.jp>
（日向市役所ホームページ）